

I - 6 下水道整備状況

様式2

(1) 市町村別整備状況

(令和4年3月31日現在)

市町村名	処理場名 (流域処理場)	行政人口 (人) A	処理人口 (人) B	整備面積 (ha)	水洗化 人口 (人) C	下水道 整備率 (%) B/A	水洗化率 (%) C/B	種別			備考
								単 公	流 関	特 環	
1 政令市											
北九州市	皇后崎・新町・日明・北湊・曾根	931,426	930,114	16,565	925,981	99.9%	99.6%	単		特	
福岡市	中部・東部・和白・西部・西戸崎・新西部	1,568,689	1,564,160	17,195	1,559,723	99.7%	99.7%	単	流	特	[御笠]
小計	(2市)	2,500,115	2,494,274	33,760	2,485,704	99.8%	99.7%	2	1	2	
2 一般市 (下水道事業実施)											
大牟田市	北部・南部	109,405	77,634	1,909	55,539	71.0%	71.5%	単			
久留米市	中央・南部・田主丸	302,122	262,379	5,450	230,407	86.8%	87.8%	単			
直方市	(遠賀川中流)	55,857	19,344	551	14,383	34.6%	74.4%		流		[遠中]
飯塚市	飯塚	125,945	58,951	1,569	53,050	46.8%	90.0%	単			
柳川市	柳川	63,566	12,008	414	9,229	18.9%	76.9%	単			
八女市	(矢部川)	61,288	14,568	535	11,170	23.8%	76.7%		流		[矢部]
筑後市	(矢部川)	49,150	19,015	525	14,201	38.7%	74.7%		流		[矢部]
大川市	大川市	32,541	8,868	234	6,337	27.3%	71.5%	単			
行橋市	行橋	72,454	15,756	337	14,077	21.7%	89.3%	単			
豊前市	豊前市	24,306	9,787	448	7,679	40.3%	78.5%	単			
中間市	(遠賀川下流)	40,145	35,514	781	31,837	88.5%	89.6%		流		[遠下]
小郡市	(宝満川)(福童)	59,259	56,251	1,300	51,761	94.9%	92.0%		流		[宝満][筑中]
筑紫野市	(御笠川)(宝満川)(宝満川上流)	105,782	100,653	1,619	99,163	95.2%	98.5%		流	特	[御笠][宝満][宝満上流]
春日市	(御笠川)	112,737	112,737	1,380	112,123	100.0%	99.5%		流		[御笠]
大野城市	(御笠川)	102,002	101,965	1,467	101,740	100.0%	99.8%		流		[御笠]
宗像市	宗像	96,931	94,166	2,626	93,232	97.1%	99.0%	単			
太宰府市	(御笠川)(宝満川上流)	71,613	71,358	1,425	69,727	99.6%	97.7%		流	特	[御笠][宝満上流]
古賀市	古賀	59,450	50,902	991	47,544	85.6%	93.4%	単			
福津市	福間・津屋崎	68,085	67,676	1,291	61,836	99.4%	91.4%	単		特	
うきは市	屋部・吉井・浮羽	28,359	25,996	1,033	21,828	91.7%	84.0%			特	
宮若市	(遠賀川中流)	26,881	4,628	193	2,579	17.2%	55.7%		流	特	[遠中]
朝倉市	(福童)	51,133	29,609	854	22,511	57.9%	76.0%		流	特	[筑中]
みやま市	上長田・(矢部川)	35,788	4,045	144.5	2,422	11.3%	59.9%	単	流		[矢部]
糸島市	前原・黒磯	102,936	70,710	1,147	68,256	68.7%	96.5%	単		特	
那珂川市	(御笠川)	50,078	49,395	708.5	48,805	98.6%	98.8%		流	特	[御笠]
小計	(25市)	1,907,813	1,373,915	28,929	1,251,436	72.0%	91.1%	12	13	8	
3 町 (下水道事業実施)											
宇美町	(多々良川)	37,184	34,025	696	32,358	91.5%	95.1%		流		[多々良]
篠栗町	(多々良川)	31,162	30,048	536.1	29,158	96.4%	97.0%		流		[多々良]
志免町	(多々良川)	46,638	46,638	807	45,086	100.0%	96.7%		流		[多々良]
須恵町	(多々良川)	29,104	23,482	469	22,278	80.7%	94.9%		流		[多々良]
新宮町	新宮中央	33,518	28,813	442	27,750	86.0%	96.3%	単			<福岡市和白>
久山町	(多々良川)	9,244	8,971	328	8,440	97.0%	94.1%		流	特	[多々良]<福岡市東部>
粕屋町	(多々良川)	48,592	47,749	769	46,119	98.3%	96.6%		流		[多々良]
芦屋町	芦屋町	13,183	13,178	524	13,096	99.9%	99.4%	単		特	
水巻町	(遠賀川下流)	27,824	26,406	564	23,973	94.9%	90.8%		流		[遠下]
岡垣町	岡垣町	31,623	30,424	796	29,072	96.2%	95.6%	単			
遠賀町	(遠賀川下流)	19,115	16,181	395	14,875	84.7%	91.9%		流		[遠下]
小竹町	(遠賀川中流)	7,206	1,042	54	467	14.5%	44.8%		流		[遠中]
鞍手町	(遠賀川下流)	15,255	7,963	308	5,879	52.2%	73.8%		流		[遠下]
筑前町	三輪中央・(宝満川上流)	30,054	27,124	780	23,368	90.3%	86.2%	単	流		[宝満上流]
大刀洗町	(福童)	15,860	14,406	526	13,359	90.8%	92.7%		流		[筑中]
広川町	(矢部川)	19,329	8,901	310	6,101	46.0%	68.5%		流		[矢部]
苅田町	苅田町	37,354	19,846	398	15,778	53.1%	79.5%	単			
みやこ町	豊津	18,625	1,456	34	1,243	7.8%	85.4%	単			
吉富町	吉富	6,674	4,190	159	2,300	62.8%	54.9%	単			
築上町	椎田・築城	17,299	5,487	152	4,389	31.7%	80.0%	単		特	
小計	(20町)	494,843	396,330	9,047	365,089	80.1%	92.1%	8	13	3	
4 その他市町村 (下水道事業未実施)											
小計	(2市9町2村)	192,022									
県総計	(29市29町2村)	5,094,793	4,264,519	71,736	4,102,229	83.7%	96.2%	22	27	13	
【政令市除く】		2,594,678	1,770,245	37,976	1,616,525	68.2%	91.3%	20	26	11	

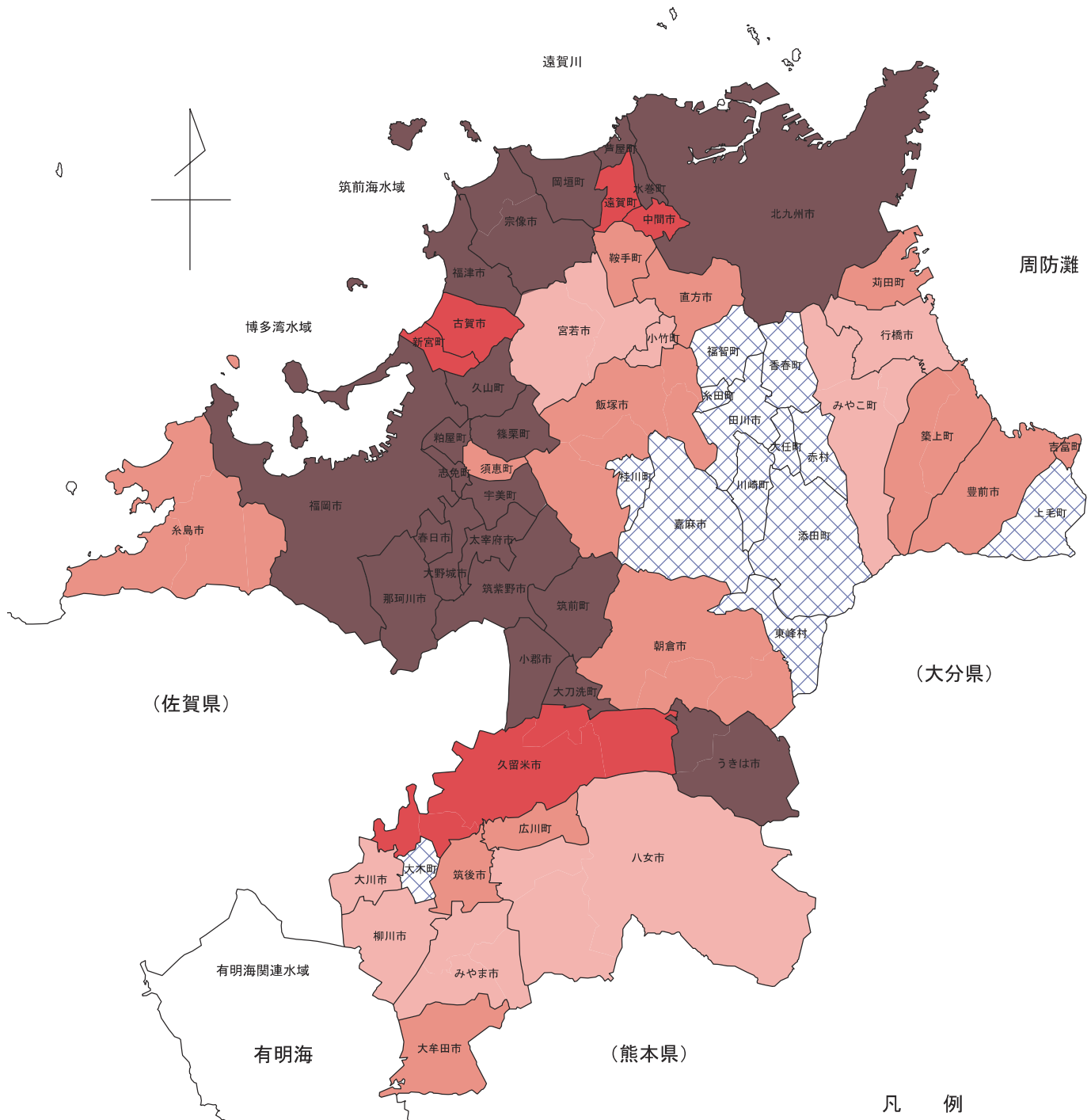
注1) 行政人口は、令和4年3月末現在の住民基本台帳人口。

注2) 処理場名において、()は流域処理場、備考の< >は他市町の処理場。

注3) 種別とは次のとおり。(単公):単独公共下水道、(流関):流域関連公共下水道、(特環):特定環境保全公共下水道

注4) 備考の[]は流域下水道名。

[御笠]:御笠川那珂川流域下水道、[多々良]:多々良川流域下水道、[宝満]:宝満川流域下水道、
[宝満上流]:宝満川上流流域下水道、[筑中]:筑後川中流右岸流域下水道、
[遠下]:遠賀川下流流域下水道、[矢部]:矢部川流域下水道、[遠中]:遠賀川中流流域下水道



(佐賀県)

(大分県)

(熊本県)

凡 例

下水道普及状況	
	普及率90%以上 (21)
	普及率83.7%以上90%未満 (5)
	普及率30%以上83.7%未満 (13)
	普及率30%未満 (8)
	構想に下水の位置づけなし (13)

図 I - 6 下水道事業普及率状況図
(令和4年3月31日現在)

I-7 下水道普及状況

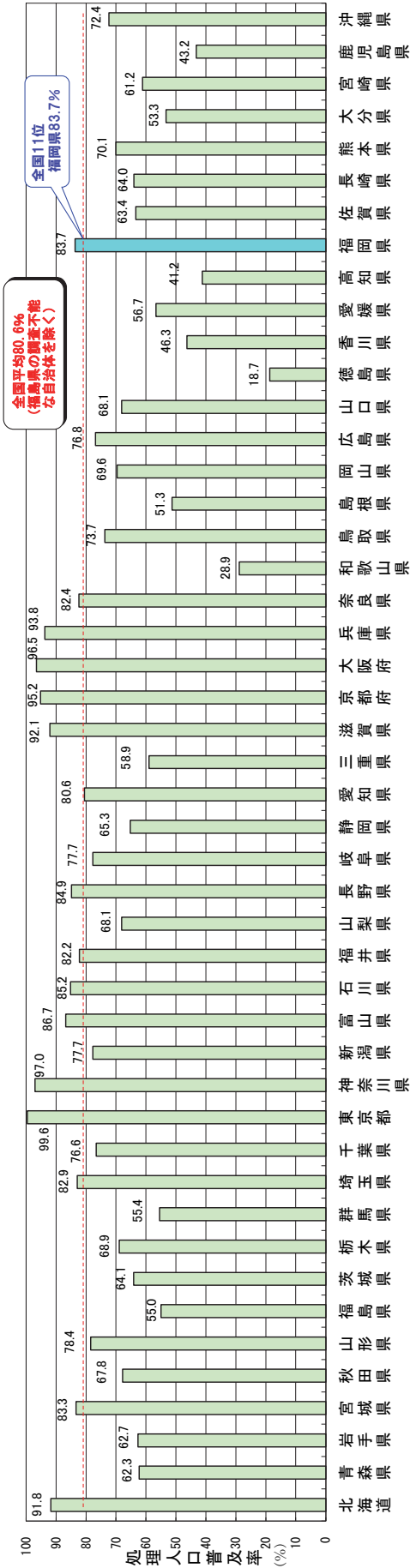


図 I-7 各県の下水道処理人口普及率 (令和3年度末)

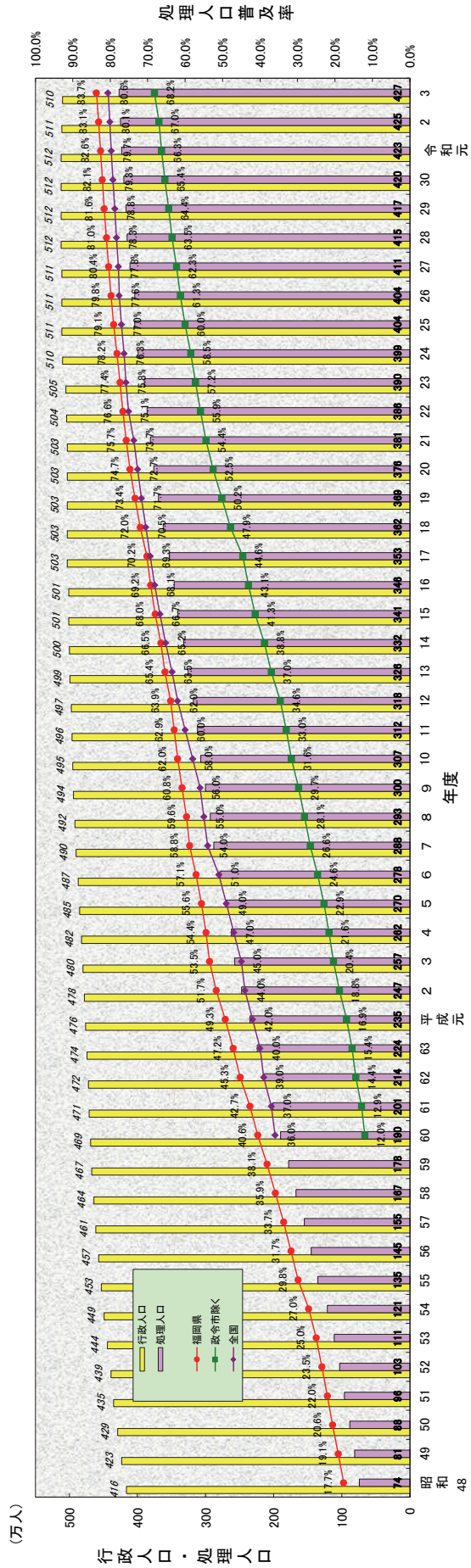
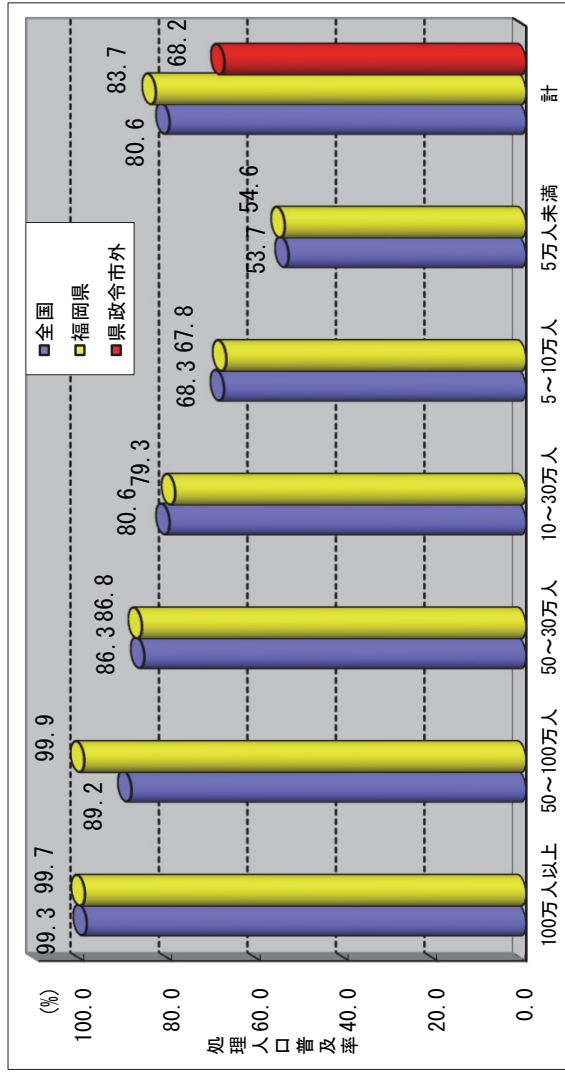
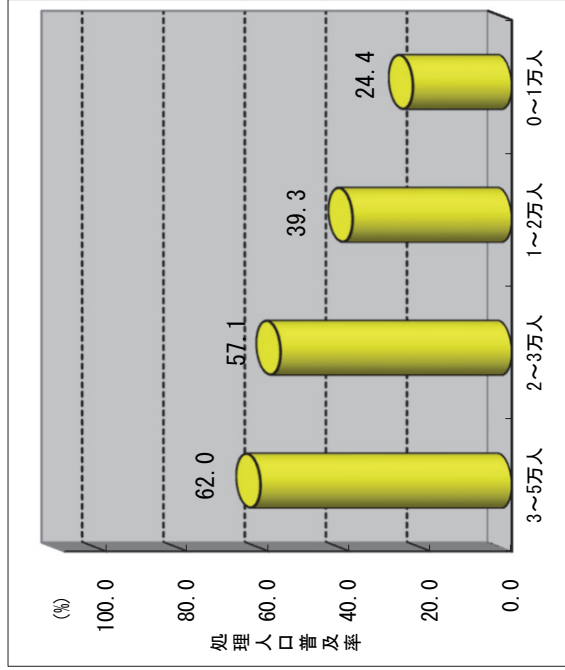


図 I-8 福岡県の下水道処理人口普及率の推移

<福岡県全体市町村>



<5万人未満の市町村>



人口規模 (万人)	100万人以上	50~100万人	30~50万人	10~30万人	5~10万人	5万人未満	計
総人口 (千人)	1,568.7	931.4	302.1	658.8	709.7	924.0	5,094.8
処理人口 (千人)	1,564.2	930.1	262.4	522.7	481.0	504.2	4,264.5
人口普及率 (%)	99.7%	99.9%	86.8%	79.3%	67.8%	54.6%	83.7%
総都市数	1	1	1	6	11	40	60
実施都市数	1	1	1	6	11	27	47
供用開始都市数	1	1	1	6	11	27	47
未実施都市数	0	0	0	0	0	13	13

5万人未満の都市の分類	計		
	3~5万人	2~3万人	1~2万人
3~5万人	535.6	158.2	172.0
2~3万人	90.3	67.6	14.2
1~2万人	62.0%	57.1%	39.3%
0~1万人	14	6	11
計	12	5	7
	12	5	7
	2	1	4
	6	6	9
	3	3	27
	3	3	27
	6	6	13

図 I-9 県内市町村の人口類型別下水道実施状況 (令和3年度末)

I-8 下水汚泥処理処分状況

(令和3年度分)

都市名	処理場	発生汚泥		消化汚泥		脱水ケーキ		処理場搬出時の性状	処理場搬出量(t/年)	脱水ケーキ換算量(t/年)	最終処分方法	備考	
		量(m3/年)	含水率(%)	量(m3/年)	含水率(%)	量(t/年)	含水率(%)						
単独公共下水道													
北九州市	新町浄化センター	668,897.0	99.5			6,401.1	72.6	脱水ケーキ	1,566.31 4,640.29 194.47	1,566.31 4,640.29 194.47	セメント原料 燃料化 その他	焼却→埋立	
	日明浄化センター	2,216,392.0	99.6	235,256.0	98.5	16,571.2	79.0	脱水ケーキ	16,571.24	16,571.24	セメント原料		
	曽根浄化センター	530,743.0	99.3			10,819.4	72.4	脱水ケーキ	4,929.22 5,794.10 96.06	4,929.22 5,794.10 96.06	セメント原料 燃料化 その他	焼却→埋立	
	北渡浄化センター	523,980.0	99.4			5,669.7	72.4	脱水ケーキ	1,609.48 4,010.54 49.63	1,609.48 4,010.54 49.63	セメント原料 燃料化 その他	焼却→埋立	
	皇后崎浄化センター	1,138,370.0	99.6			21,065.5	71.8	脱水ケーキ	13,566.33 6,680.89 818.23	13,566.33 6,680.89 818.23	セメント原料 燃料化 その他	焼却→埋立	
	小計	5,078,382.0		235,256.0		60,526.8			60,526.8	60,526.8			焼却→埋立
福岡市	西戸崎水処理センター	3,863.7	97.7	3,087.4	98.4	627.8	80.9	脱水ケーキ	558.1 69.7	558.1 69.7	建設資材 セメント原料		
	和白水処理センター	68,309.0	96.2	69,731.0	98.4	5,898.9	82.7	脱水ケーキ	5,229.5 669.4	5,229.5 669.4	建設資材 セメント原料		
	東部水処理センター	191,610.0	96.0	199,270.0	98.0	16,708.8	80.1	焼却灰	778.5 97.2	14,854.2 1,854.6	建設資材 セメント原料		
	中部水処理センター	317,391.0	95.6	322,928.0	97.8	26,871.8	78.6	脱水ケーキ	3,208.6 9,878.8	3,208.6 9,878.8	建設資材 セメント原料		
	西部水処理センター	243,864.0	95.7	246,860.0	98.1	19,389.3	76.5	固形燃料	13,784.4 4,247.5	13,784.4 4,247.5	燃料化 燃料化	新西部水処理センター汚泥含む	
	小計	825,037.7		841,876.4		69,496.6			38,521.7	69,497.4			
大牟田市	北部浄化センター	47,545.0	98.8	28,888.0	98.6			消化汚泥	31,776.8	1,517.4	セメント原料	消化汚泥を南部浄化センターへ送附し脱水ケーキ換算量31,776.8+28,888×1.1(m3からtへ換算)	
	南部浄化センター	23,114.0	97.4	21,406.0	98.4	2,955.2	79.3	脱水ケーキ	2,955.2	1,437.8	セメント原料		
久留米市	中央浄化センター	98,009.7	97.1	100,083.7	98.2	8,859.3	82.5	脱水ケーキ	810.2	8,049.1	セメント原料		
	西部浄化センター	70,357.0	96.6	75,273.4	98.2	6,512.9	83.2	脱水ケーキ	6,512.9	6,512.9	緑農地利用		
	田吉丸浄化センター	9,043.0		154.1		154.1	82.4	脱水ケーキ	154.1	154.1	緑農地利用		
飯塚市	飯塚終末処理場	288,425.0	99.3	30,752.0	98.6	2,310.0	81.4	脱水ケーキ	2,310.0	2,310.0	緑農地利用		
	柳川浄化センター	16,183.5	98.5			842.7	83.0	脱水ケーキ	842.7	842.7	緑農地利用		
大川市	大川市水処理センター	5,566.0	98.9			400.4	84.8	脱水ケーキ	400.3	400.3	緑農地利用		
	行橋浄化センター	65,915.1	99.2			1,458.4	74.9	脱水ケーキ	1,458.4	1,458.4	セメント原料		
豊前市	豊前市浄化センター	34,854.0	99.5			1,085.2	84.6	脱水ケーキ	1,101.2	1,101.2	セメント原料		
	宗像終末処理場	52,596.0	96.0	60,616.0	98.3	4,623.2	80.0	脱水ケーキ	4,623.2	4,623.2	建設資材		
糸島市	前原下水管理センター	266,818.2	99.6	51,119.3	98.2	4,022.3	79.3	脱水ケーキ	4,022.3	4,022.3	緑農地利用		
	黒磯浄化センター	2,492.0				59.5	85.4	脱水ケーキ	59.5	59.5	緑農地利用		
古賀市	古賀再生センター	136,340.9	98.2	40,970.0	98.1	3,799.4	80.0	脱水ケーキ	3,799.4	1,785.5 1,002.3	建設資材 緑農地利用 セメント原料		
	津屋崎浄化センター	23,072.0	99.0			1,427.3	83.4	脱水ケーキ	1,427.3	1,427.3	焼却後建設資材		
福津市	福岡浄化センター	60,725.0	98.8			2,618.0	71.8	脱水ケーキ	327.3 2,290.7	327.3 2,290.7	緑農地利用 焼却後建設資材		
	里部浄化センター	148.4	98.0			11.3	84.0	脱水ケーキ	11.3	11.3	緑農地利用		
うきは市	岩井浄化センター	15,289.0	98.5			950.4	83.1	脱水ケーキ	950.4	950.4	緑農地利用		
	浮羽浄化センター	8,267.4	99.4			679.4	83.8	脱水ケーキ	679.4	679.4	緑農地利用		
朝倉市	朝倉中央浄化センター	5,260.0	98.9			318.0	85.4	脱水ケーキ	318.0	318.0	緑農地利用		
	秋月浄化センター	1,517.0	99.4			46.0	84.8	脱水ケーキ	46.0	46.0	緑農地利用		
みやま市	上長田浄化センター	178.6	98.8			13.0	82.9	脱水ケーキ	13.0	13.0	緑農地利用		
	新宮中央浄化センター	35,442.6	99.0			1,845.1	82.6	脱水ケーキ	1,845.1	1,845.1	焼却後建設資材		
芦屋町	戸屋町浄化センター	34,455.6	98.8	5,227.4	97.8	623.9	83.3	脱水ケーキ	623.9	623.9	セメント原料		
	岡垣町	岡垣町浄化センター	16,699.0	95.8	4,905.0	95.7	1,576.3	80.4	脱水ケーキ	1,205.0 371.3	1,205.0 371.3	セメント原料 緑農地利用	
筑前市	三輪中央浄化センター	25,005.5	98.5			913.5	86.0	脱水ケーキ	913.5	913.5	緑農地利用		
	苅田町	苅田町浄化センター	56,495.1	99.5			1,209.6	82.7	脱水ケーキ	1,209.6	1,209.6	セメント原料	
みやこ町	豊津浄化センター	9,266.0	99.7			122.0	83.0	脱水ケーキ	122.0	122.0	セメント原料		
	吉富町	吉富グリーンセンター	10,751.0	99.7			208.8	94.8	脱水ケーキ	208.8	208.8	セメント原料	
築上町	築城浄化センター	12,141.0	99.7			201.0	82.1	脱水ケーキ	201.0	201.0	セメント原料		
	瀬田浄化センター	1,495.4	99.6					濃縮汚泥	879.7		緑農地利用	場外搬出の上、町有の有機肥料製造施設にて資肥化	
小計(政令市除く)		1,433,468.0		419,240.8		49,846.1			82,518.5	49,862.0			
単級計		7,336,887.7		1,496,373.2		179,869.4			181,567.0	179,886.2			
流域下水道													
福岡県	御笠川浄化センター	初沈汚泥	3,201,075.0	99.7	482,109.0	98.5	40,102.0	81.0	脱水ケーキ	384.7 2,682.0	384.7 2,682.0	緑農地利用 セメント原料	
		乾燥汚泥								549.7 520.9	2,695.6 2,554.3	畜電燃料 緑農地利用	
	冬々良川浄化センター	初沈汚泥	1,206,103.0	99.6					固形燃料	3,211.3	29,009.9	畜電燃料	炭化物
		乾燥汚泥								7,992.0 5,818.7	7,992.0 5,818.7	緑農地利用 セメント原料	
	宝満川浄化センター	初沈汚泥	262,293.0	99.4			13,671.2	69.4	脱水ケーキ	2,512.0 3,929.5	2,512.0 3,929.5	緑農地利用 セメント原料	
		乾燥汚泥	280,869.0	99.5									
	福童浄化センター	初沈汚泥	96,137.0	98.5			6,029.8	71.1	脱水ケーキ	1,869.6 1,952.9	1,869.6 1,952.9	緑農地利用 セメント原料	
		乾燥汚泥	155,482.0	99.5									
	遠賀川下流浄化センター	初沈汚泥	50,593.0	98.6			3,822.5	69.1	脱水ケーキ	1,952.9 191.6	1,952.9 191.6	セメント原料 緑農地利用	
		乾燥汚泥	102,160.0	99.3						6,112.7 6,112.7	6,112.7 6,112.7	セメント原料	
	矢部川浄化センター	初沈汚泥	417,659.0	99.6			6,294.1	75.6	脱水ケーキ	137.2 2,961.4	137.2 2,961.4	緑農地利用 セメント原料	
		乾燥汚泥	110,440.0	99.3									
遠賀川中流浄化センター	初沈汚泥	31,701.0	98.4			3,088.7	74.7	脱水ケーキ	0.0 1,335.7	0.0 1,335.7	緑農地利用 セメント原料		
	乾燥汚泥	57,689.0	99.1										
流域計	初沈汚泥	18,422.0	98.3			1,330.0	72.4	脱水ケーキ	0.0 1,335.7	0.0 1,335.7	緑農地利用 セメント原料		
	乾燥汚泥	19,253.0	99.0										
合計		6,009,876.0		482,109.0		74,338.3			42,161.9	72,139.8			
合計		13,346,763.7		1,978,482.2		254,207.7			223,728.9	252,026.0			

処理場搬出時の性状	脱水ケーキ換算量(t/年)
脱水ケーキ	141,155.4
固形燃料	48,400.0
焼却灰	16,708.8
乾燥汚泥	5,249.9
計	211,514.1

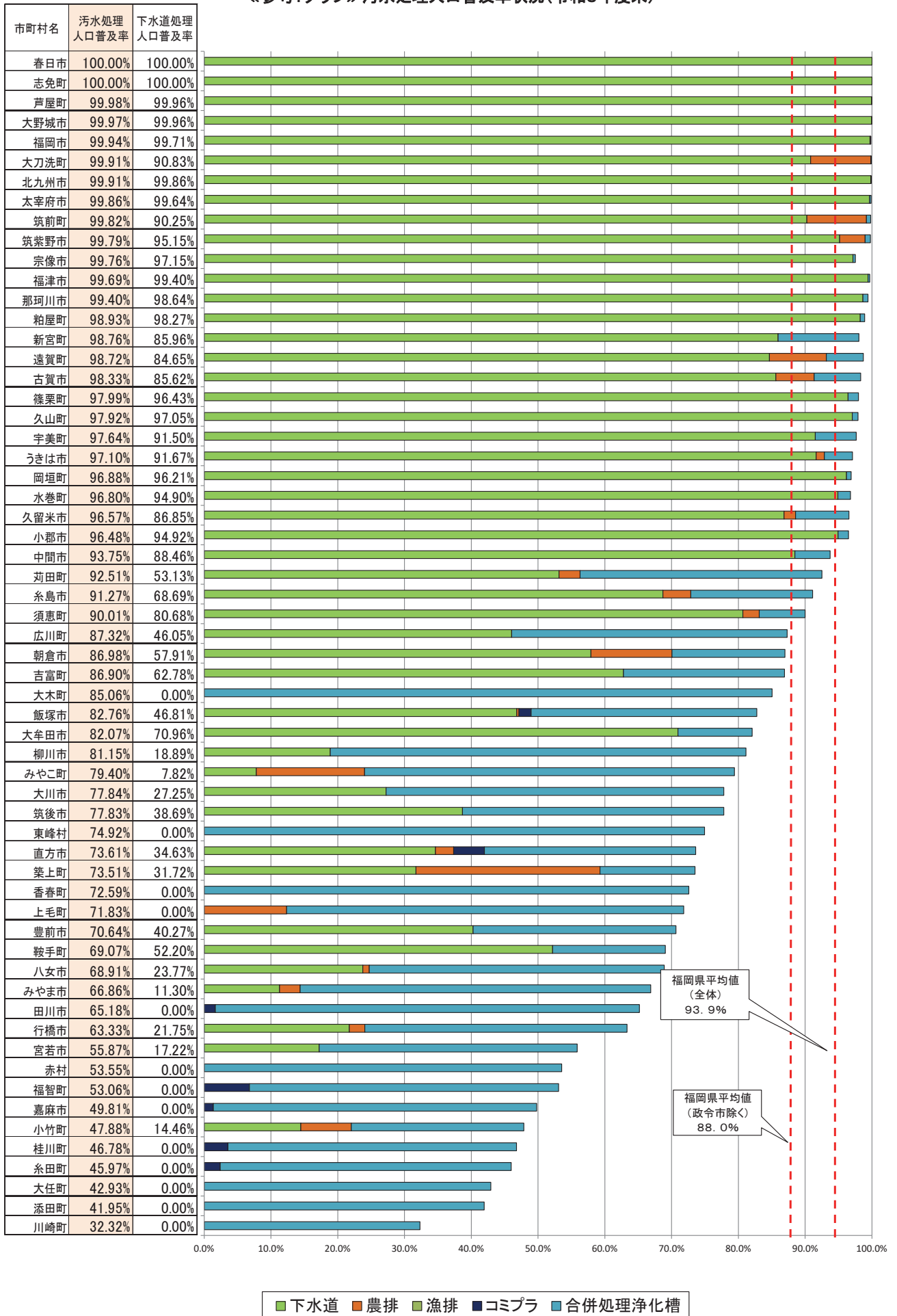
最終処分方法	脱水ケーキ換算量(t/年)
セメント原料	86,414.9
燃料	86,005.8
建設資材	43,871.2
緑農地利用	34,575.7
埋立	1,158.4
計	252,026.0

I-9 汚水処理人口普及率状況総括図(令和3年度末)

市町村 コード	市町村名 R04.3.31現在	住民基本台帳 人口 R04.3.31現在 (人)	R03年度末 汚水処理人口 (人)	R03年度末 汚水処理 人口普及率 (%)	下 水 道		農業集落		
					R03年度末 下水道 処理人口 (人)	R03年度末 下水道 整備率 (%)	R03年度末 農排 整備人口 (人)	R03年度末 漁排 整備人口 (人)	R03年度末 林排 整備人口 (人)
					(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
100	北九州市	931,426	930,592	99.910%	930,114	99.859%	0	232	0
130	福岡市	1,568,689	1,567,682	99.936%	1,564,160	99.711%	1,430	1,796	0
202	大牟田市	109,405	89,794	82.075%	77,634	70.960%	0	0	0
203	久留米市	302,122	291,754	96.568%	262,379	86.845%	5,180	0	0
204	直方市	55,857	41,119	73.615%	19,344	34.631%	1,522	0	0
205	飯塚市	125,945	104,233	82.761%	58,951	46.807%	432	0	0
206	田川市	45,842	29,878	65.176%	0	0.000%	0	0	0
207	柳川市	63,566	51,585	81.152%	12,008	18.891%	0	0	0
210	八女市	61,288	42,233	68.909%	14,568	23.770%	590	0	0
211	筑後市	49,150	38,251	77.825%	19,015	38.688%	0	0	0
212	大川市	32,541	25,329	77.837%	8,868	27.252%	0	0	0
213	行橋市	72,454	45,886	63.331%	15,756	21.746%	1,665	0	0
214	豊前市	24,306	17,170	70.641%	9,787	40.266%	0	0	0
215	中間市	40,145	37,634	93.745%	35,514	88.464%	0	0	0
216	小郡市	59,259	57,173	96.480%	56,251	94.924%	0	0	0
217	筑紫野市	105,782	105,559	99.789%	100,653	95.151%	4,046	0	0
218	春日市	112,737	112,737	100.000%	112,737	100.000%	0	0	0
219	大野城市	102,002	101,971	99.970%	101,965	99.964%	0	0	0
220	宗像市	96,931	96,703	99.765%	94,166	97.147%	0	2,186	0
221	太宰府市	71,613	71,516	99.865%	71,358	99.644%	0	0	0
223	古賀市	59,450	58,457	98.330%	50,902	85.622%	3,410	0	0
224	福津市	68,085	67,872	99.687%	67,676	99.399%	0	0	0
225	うきは市	28,359	27,536	97.098%	25,996	91.668%	346	0	0
226	宮若市	26,881	15,019	55.872%	4,628	17.217%	0	0	0
227	嘉麻市	35,982	17,921	49.805%	0	0.000%	0	0	0
228	朝倉市	51,133	44,475	86.979%	29,609	57.906%	6,208	0	0
229	みやま市	35,788	23,929	66.863%	4,045	11.303%	1,100	0	0
230	糸島市	102,936	93,951	91.271%	70,710	68.693%	4,323	152	0
231	那珂川市	50,078	49,778	99.401%	49,395	98.636%	0	0	0
341	宇美町	37,184	36,308	97.644%	34,025	91.504%	0	0	0
342	篠栗町	31,162	30,536	97.991%	30,048	96.425%	0	0	0
343	志免町	46,638	46,638	100.000%	46,638	100.000%	0	0	0
344	須恵町	29,104	26,196	90.008%	23,482	80.683%	710	0	0
345	新宮町	33,518	33,104	98.765%	28,813	85.963%	0	235	0
348	久山町	9,244	9,052	97.923%	8,971	97.047%	0	0	0
349	粕屋町	48,592	48,072	98.930%	47,749	98.265%	0	0	0
381	芦屋町	13,183	13,180	99.977%	13,178	99.962%	0	0	0
382	水巻町	27,824	26,935	96.805%	26,406	94.904%	0	0	0
383	岡垣町	31,623	30,635	96.876%	30,424	96.208%	0	0	0
384	遠賀町	19,115	18,870	98.718%	16,181	84.651%	1,631	0	0
401	小竹町	7,206	3,450	47.877%	1,042	14.460%	546	0	0
402	鞍手町	15,255	10,537	69.072%	7,963	52.199%	0	0	0
421	桂川町	13,131	6,143	46.782%	0	0.000%	0	0	0
447	筑前町	30,054	30,000	99.820%	27,124	90.251%	2,685	0	0
448	東峰村	1,962	1,470	74.924%	0	0.000%	0	0	0
503	大刀洗町	15,860	15,846	99.912%	14,406	90.832%	1,428	0	0
522	大木町	13,907	11,829	85.058%	0	0.000%	0	0	0
544	広川町	19,329	16,878	87.320%	8,901	46.050%	0	0	0
601	香春町	10,510	7,629	72.588%	0	0.000%	0	0	0
602	添田町	8,976	3,765	41.945%	0	0.000%	0	0	0
604	糸田町	8,627	3,966	45.972%	0	0.000%	0	0	0
605	川崎町	15,807	5,109	32.321%	0	0.000%	0	0	0
608	大任町	5,169	2,219	42.929%	0	0.000%	0	0	0
609	赤村	2,973	1,592	53.549%	0	0.000%	0	0	0
610	福智町	21,732	11,532	53.065%	0	0.000%	0	0	0
621	荊田町	37,354	34,557	92.512%	19,846	53.130%	1,180	0	0
625	みやこ町	18,625	14,789	79.404%	1,456	7.817%	3,021	0	0
642	吉富町	6,674	5,800	86.904%	4,190	62.781%	0	0	0
646	上毛町	7,404	5,318	71.826%	0	0.000%	914	0	0
647	築上町	17,299	12,716	73.507%	5,487	31.719%	4,769	0	0
	福岡県	5,094,793	4,782,408	93.869%	4,264,519	83.703%	47,136	4,601	0
	政令市除く	2,594,678	2,284,134	88.032%	1,770,245	68.226%	45,706	2,573	0

排水施設等			合併処理浄化槽等					コミプラ		都市区分
R03年度末 簡易排水 整備人口	R03年度末 農排等 整備人口	R03年度末 農排等 整備率	下水道の処理開始公示済区域外			R03年度末 浄化槽 人口普及率	R03年度末 コミプラ 処理人口	R03年度末 コミプラ 処理人口 普及率	1:政令市 2:一般市 3:町 4:村 (計:都市数)	
(人)	(人)	(%)	浄化槽 市町村整備 推進事業等 設置処理人口	浄化槽設置 整備事業 設置処理人口	民間設置 浄化槽 処理人口	合併処理 浄化槽 処理人口	(%)	(人)	(%)	
0	232	0.025%	0	216	30	246	0.026%	0	0.000%	1
0	3,226	0.206%	0	83	213	296	0.019%	0	0.000%	1
0	0	0.000%	639	9,291	2,230	12,160	11.115%	0	0.000%	2
0	5,180	1.715%	4,813	15,118	4,264	24,195	8.008%	0	0.000%	2
0	1,522	2.725%	112	6,085	11,482	17,679	31.650%	2,574	4.608%	2
0	432	0.343%	0	26,250	16,308	42,558	33.791%	2,292	1.820%	2
0	0	0.000%	8,945	11,487	8,685	29,117	63.516%	761	1.660%	2
0	0	0.000%	1,743	36,499	1,335	39,577	62.261%	0	0.000%	2
0	590	0.963%	1,242	21,121	4,712	27,075	44.177%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	9,344	9,892	19,236	39.137%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	904	7,989	7,568	16,461	50.585%	0	0.000%	2
0	1,665	2.298%	0	16,679	11,786	28,465	39.287%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	3,175	4,208	7,383	30.375%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	1,249	871	2,120	5.281%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	735	187	922	1.556%	0	0.000%	2
0	4,046	3.825%	0	180	680	860	0.813%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	0	6	6	0.006%	0	0.000%	2
0	2,186	2.255%	0	290	61	351	0.362%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	141	17	158	0.221%	0	0.000%	2
0	3,410	5.736%	100	2,354	1,691	4,145	6.972%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	81	115	196	0.288%	0	0.000%	2
0	346	1.220%	1,095	0	99	1,194	4.210%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	744	6,453	3,194	10,391	38.656%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	2,549	13,845	1,031	17,425	48.427%	496	1.378%	2
0	6,208	12.141%	4,253	2,913	1,492	8,658	16.932%	0	0.000%	2
0	1,100	3.074%	10,590	7,576	618	18,784	52.487%	0	0.000%	2
0	4,475	4.347%	841	10,880	7,045	18,766	18.231%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	326	53	4	383	0.765%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	100	861	1,322	2,283	6.140%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	244	244	488	1.566%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	3
0	710	2.440%	0	0	2,004	2,004	6.886%	0	0.000%	3
0	235	0.701%	0	749	3,307	4,056	12.101%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	81	81	0.876%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	323	323	0.665%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	2	2	0.015%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	134	395	529	1.901%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	211	0	211	0.667%	0	0.000%	3
0	1,631	8.533%	68	704	286	1,058	5.535%	0	0.000%	3
0	546	7.577%	46	1,512	304	1,862	25.840%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	488	1,238	848	2,574	16.873%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	125	3,734	1,818	5,677	43.234%	466	3.549%	3
0	2,685	8.934%	0	120	71	191	0.636%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	119	1,285	66	1,470	74.924%	0	0.000%	4
0	1,428	9.004%	0	0	12	12	0.076%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	11,674	155	11,829	85.058%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	6,866	1,111	7,977	41.270%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	6,296	1,166	167	7,629	72.588%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	584	2,679	502	3,765	41.945%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	2,382	1,376	3,758	43.561%	208	2.411%	3
0	0	0.000%	2,411	1,995	703	5,109	32.321%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	626	1,593	0	2,219	42.929%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	6	1,409	177	1,592	53.549%	0	0.000%	4
0	0	0.000%	2,609	3,591	3,862	10,062	46.300%	1,470	6.764%	3
0	1,180	3.159%	0	4,018	9,513	13,531	36.224%	0	0.000%	3
0	3,021	16.220%	802	8,228	1,282	10,312	55.366%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	703	907	1,610	24.123%	0	0.000%	3
0	914	12.345%	210	3,888	306	4,404	59.481%	0	0.000%	3
0	4,769	27.568%	0	1,650	810	2,460	14.220%	0	0.000%	3
0	51,737	1.015%	53,386	272,721	131,778	457,885	8.987%	8,267	0.162%	60
0	48,279	1.861%	53,386	272,422	131,535	457,343	17.626%	8,267	0.319%	58

《参考:グラフ》汚水処理人口普及率状況(令和3年度末)

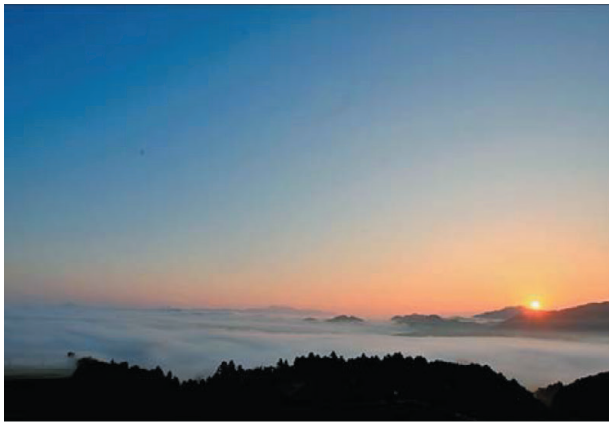




大牟田市 有明海



福津市 恋の浦



宮若市 清水寺からの雲海



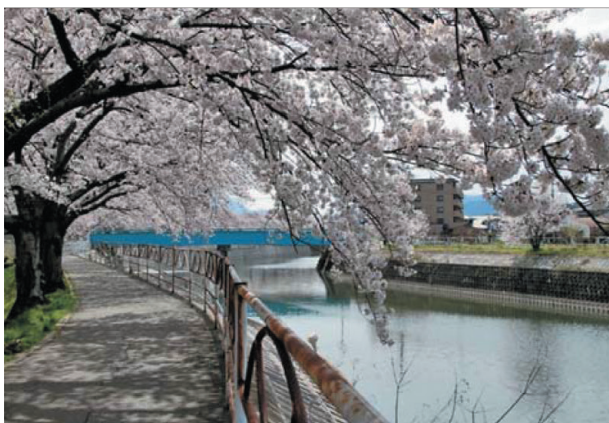
八女市 矢部川



直方市 遠賀川



大川市 大川公園



志免町 宇美川



朝倉市 菱野・三連水車

I-10 事業実施の手順

市町村等が下水道の建設に着手しようとする場合、あらかじめ都市計画法、または、下水道法等に定める手続きを経ることが必要である。

これを、公共下水道を例にとるとおよそ次のとおりである。

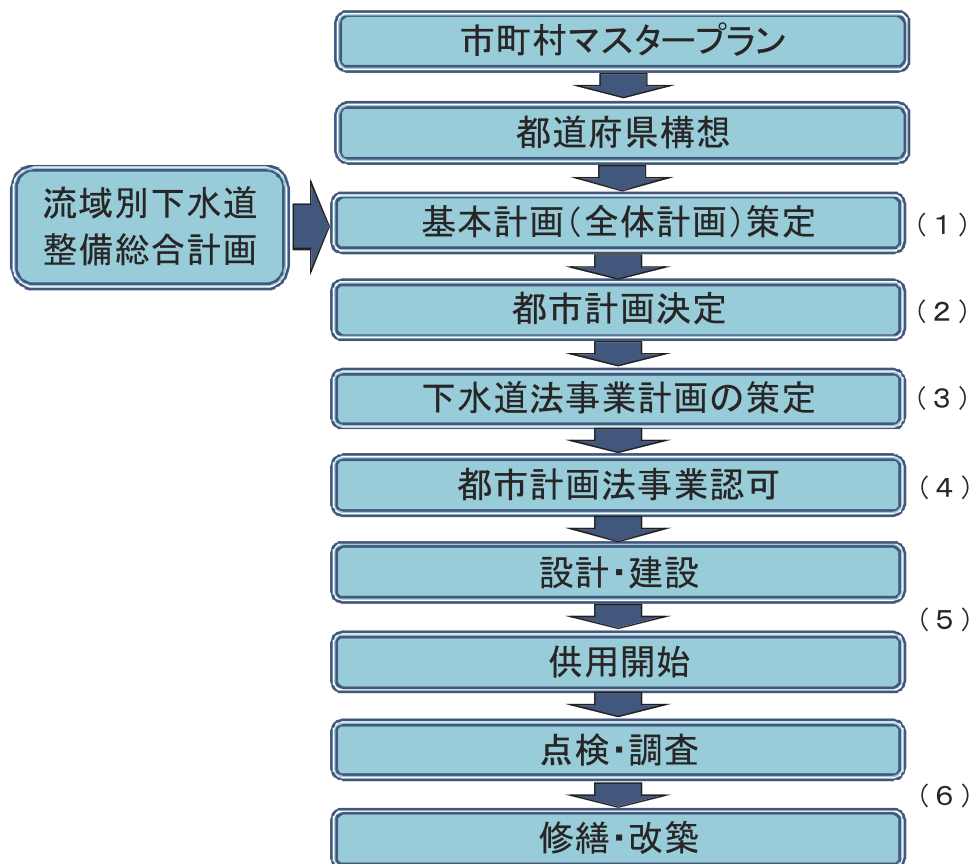


図 I-10 公共下水道事業実施の手順

(1) 基本計画(全体計画)の策定

基本計画は、①浸水の防除(雨水の排除)②生活環境の改善(汚水の排除)③公共用水域の水質保全という下水道の目的が達成されるよう、その都市の実情に合わせて、総合的に策定する必要がある。

下水道は管渠、ポンプ場、処理場等の各施設が一連のシステムとして機能すること、また、人口減少下においても、持続的に適切な下水道整備・管理が実施できることなど、十分な検討を加えた基本計画を策定することが肝要である。

◆計画策定に当たっての具体的方針

1) 上位計画との整合

下水道の計画は、市町村マスタープラン、下水道法に基づく流域別下水道整備総合計画、都道府県構想、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画等に適合している必要がある。

2) 全体計画区域の設定

将来の地域の状況に対応した長期的な下水道整備の実実施計画である全体計画については、長期的な

人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を勘案するなど、総合的な見地から計画区域を設定する必要がある。

3) 雨水対策計画

雨水の排除に当たっては、単に浸水区域の解消を図るための局所的な対応ではなく、大局的、予防保全的な対応をする必要があり、都市全域の総合的な雨水管理計画を策定することが重要である。

(2) 都市計画決定

下水道は、都市計画法において、道路・公園とともに、都市施設として規定されており(都計法11①(3))市街化区域においては、少なくとも定めるべきものとされている(都計法13①(11))。

当該市町村に市町村都市計画審議会を設置している場合は当該市町村都市計画審議会の審議を経て、都市計画を決定するものとする(都計法19①)。また、市町村都市計画審議会を設置していない場合は、都道府県都市計画審議会の審議を経なければならない。

市町村は、都市計画を決定しようとするときは、あらかじめ県知事に協議しなければならない。この場合において、町村にあたっては県知事の同意を得なければならない(都計法19③)。

(3) 下水道法事業計画の策定

公共(流域)下水道事業の管理者は公共(流域)下水道を設置しようとするときは、下水道法の規定により、事業計画を策定しなければならない。なお、流域下水道管理者は国土交通大臣へ、公共下水道管理者(指定都市を除く)は県知事へ協議を行うこととなっている(法4①)。

下水道事業計画は、優先度の高い区域から5～7年の間に財政、執行能力等の点で整備可能な区域について策定することが望ましく、下水道の配置、構造、能力等を定めるものとする。また、過大な財政計画とならないよう適切かつ実施可能な事業計画内容とすることが必要である。

なお、令和3年11月1日に施行された改正下水道法において、下水道法の事業計画について以下のとおり記載事項が追加されている。

- ・「浸水被害の発生を防ぐべき目標となる降雨(計画降雨)」
- ・「計画降雨浸水防止区域図」の作成
- ・「樋門等の点検の方法及び頻度」
- ・「施設の配置に関する方針」に「耐水化」と「耐震化」を追加

(4) 都市計画法事業認可

都市計画で定められた下水道は、都市計画事業として施行される。都市計画事業の認可においては、事業の施行場所、施行期間等が具体的に明示されており、「土地収用法による事業認定」(都計法69～73)があったものとみなして、土地収用法が適用されることとなるので、関係図書の写しを公衆の縦覧に供し、地域住民に事業施行期間及び事業地等を周知させるとともに(都計法62②、66)、土地収用法に基づき関係権利者等への周知措置を講ずる必要がある。

また、都市計画法の事業認可を受けた後は、確実に事業を行う必要があるため、事業認可を受ける範囲は、都市計画決定を受け、かつ下水道法事業計画で定められた区域のうち、5～7年以内に確実に事業の着手ができる区域に設定するのが適当である。

事業認可は、市町村施行であれば県知事が、県施行であれば国土交通大臣(地方整備局長)が行う。

(5) 設計・建設～供用開始

事業認可を受けた後、各施設の実施設計を行い、建設工事に着手することになる。下水道施設は、過大な先行投資を抑制するため、管渠整備による流入下水量の伸びに対して段階的に行う必要がある。

(6) 点検・調査～修繕・改築

下水道は、建設した施設を適正に機能させることによってその目的が達成される。そのためには、施設の状態を良好に保つとともに老朽化した施設等については改築を行うことが重要である。

平成28年度から、点検・調査から修繕・改築までを一体的にとらえた下水道施設の適正な管理を積極的に支援するため、「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されている。



大牟田市 臥龍桜



築上町 白い彼岸花祭り



遠賀町 菜の花



春日市 白水大池公園

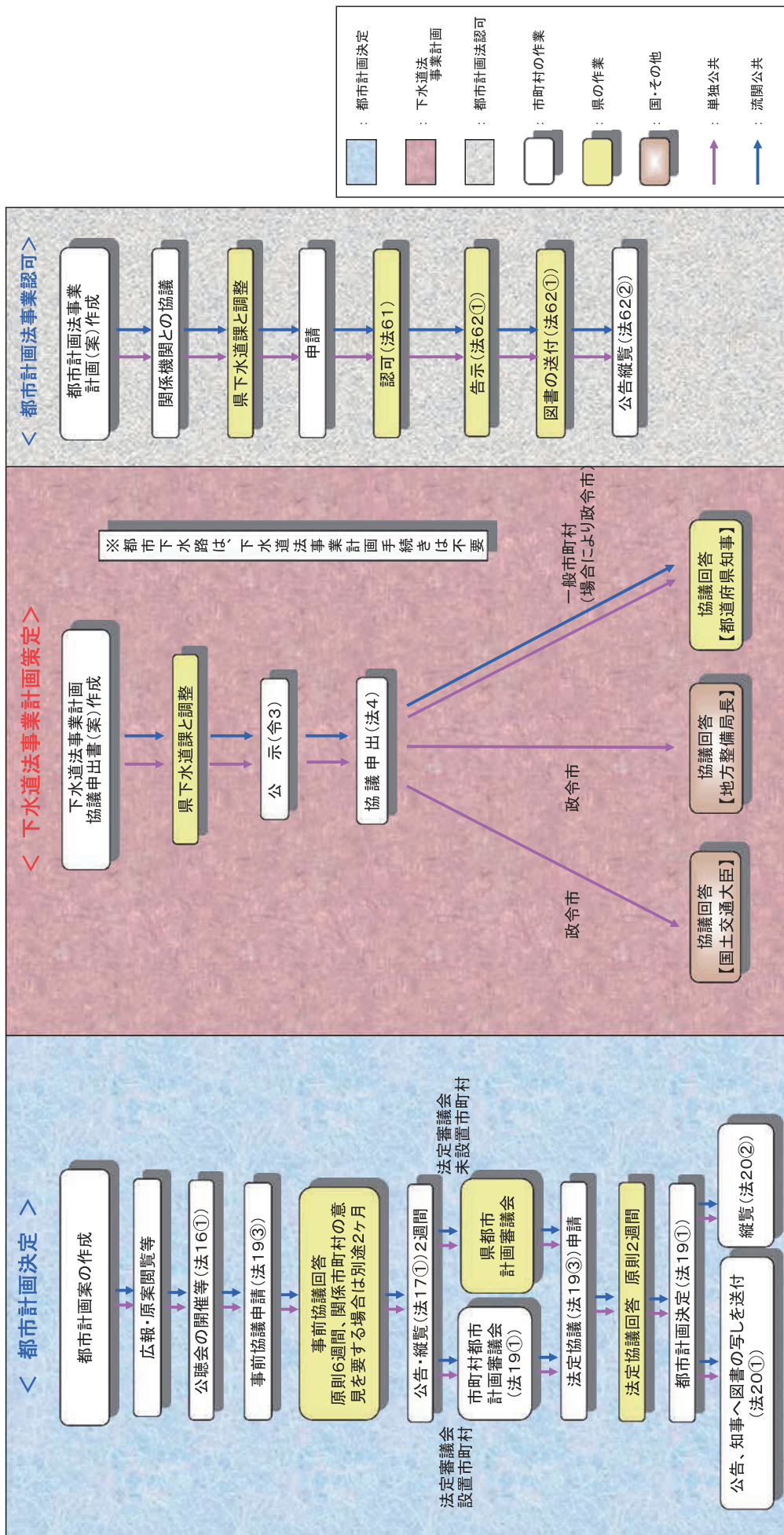


図 I-11 下水道事業の手続きの基本フロー

I - 11 下水道事業における関係予算

I - 11 - 1 事業の財源の構成

公共下水道事業、流域下水道事業及び都市下水路事業の財源の構成については、以下のとおりである。

種類	建設改良費	管理運営費
公共下水道 及び 特定環境保全 公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国費 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰出金 地方債（公営企業債） 受益者負担金、分担金 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料（汚水分） 一般会計繰出金
流域下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国費 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰出金 地方債（公営企業債） 関連市町村建設負担金（地方債、一般会計繰出金等） 	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰出 関連市町村維持負担分担金 <ul style="list-style-type: none"> 下水使用料 一般会計繰出金
都市下水道	<ul style="list-style-type: none"> 国費 地方費 <ul style="list-style-type: none"> 市町村費 地方費（公共事業費等） 	市町村費

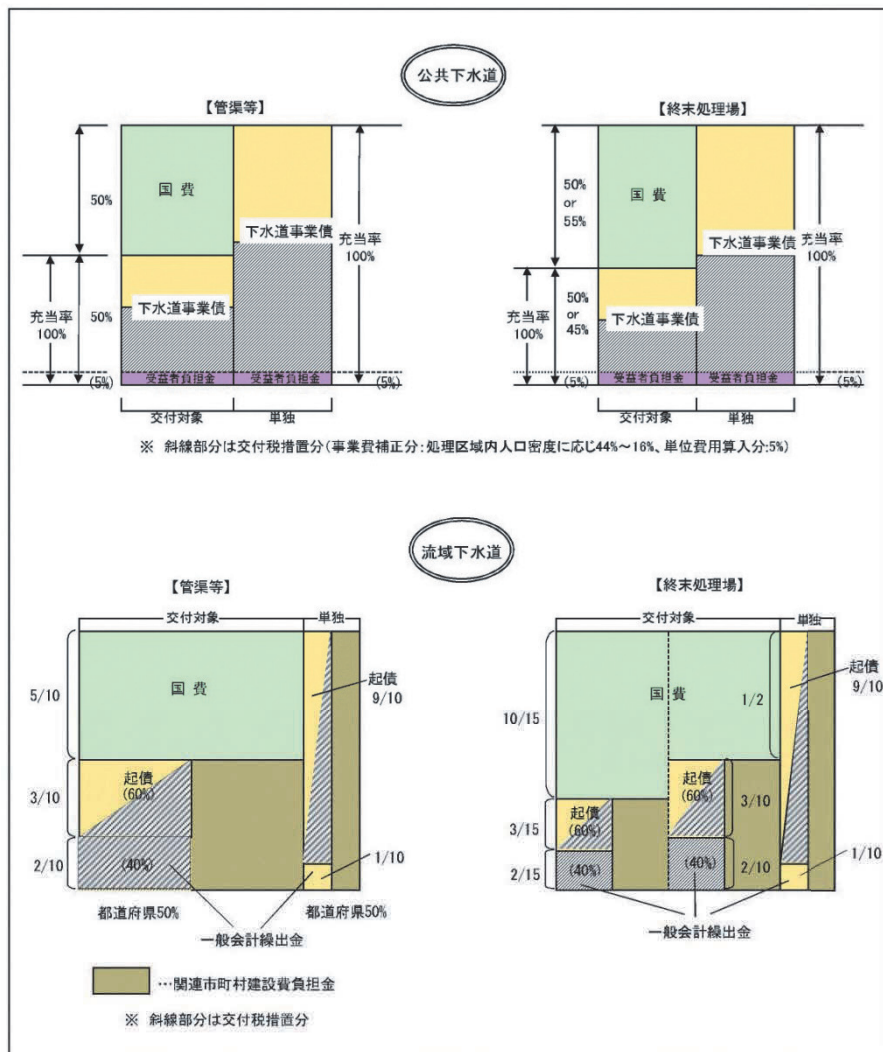


図 I - 12 財源構成

I-11-2 下水道事業における交付金

(1) 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金

平成22年度予算より、これまでの個別補助金を原則廃止し、施策目的実現のため基幹的な事業(基幹事業)のほか、関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に支援する「社会資本整備総合交付金」が創設された。

本交付金は社会資本総合整備計画(計画期間がおおむね3~5年間)に位置づけられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当することが可能である。また、平成24年度補正予算より、インフラ再構築(老朽化対策、事前防災・減災対策)及び生活空間の安全確保の取り組みを集中的に支援する「防災・安全交付金」が創設された。

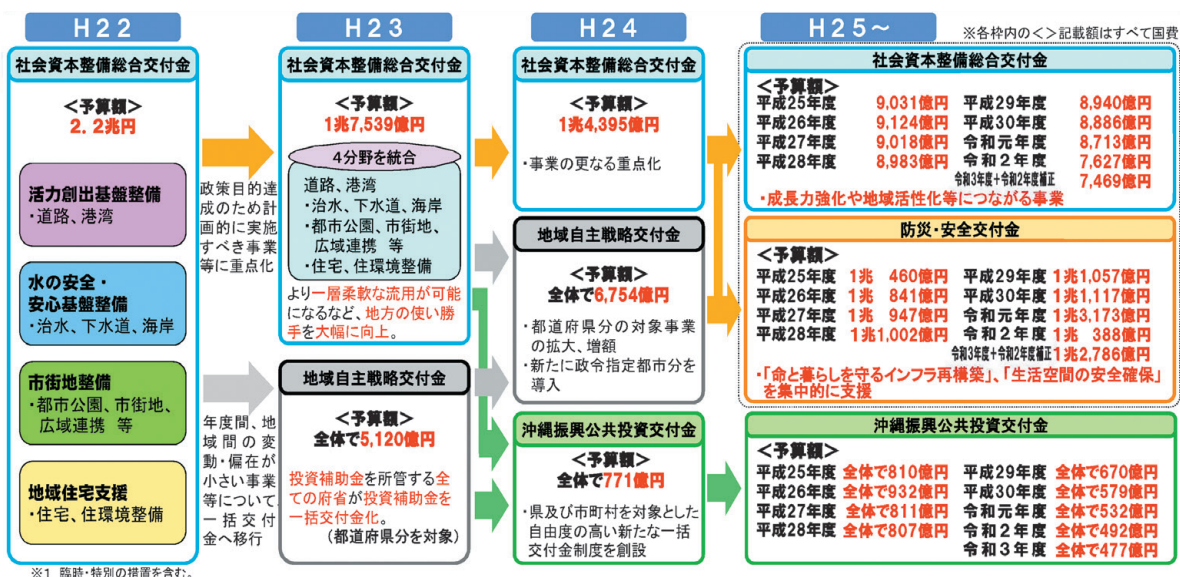


図 I-13 交付金制度の移り変わり

1) 交付対象事業

交付対象事業は、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業ともに、それぞれの社会資本総合整備計画に記載された基幹事業、関連社会資本整備事業、効果促進事業、及び社会資本整備円滑化地籍整備事業の四つで構成される。

①基幹事業

従来の補助対象事業であり、社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付対象者が実施する基幹的な事業である。なお、防災・安全交付金事業の対象事業については、整備計画の目標が命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保に資するものに限られる。

②関連社会資本整備事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な事業である。平成29年度からは、従前の維持に関する事業、レクリエーションに関する施設の整備事業に加え、基幹事業としての交付対象要件を満たさない事業(平成28年度末日までに国土交通省に提出された整備計画に位置づけられたもので、その計画の計画期間内に実施された者を除く)も交付対象外となっている。

③効果促進事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業である。なお、効果促進事業に係る事業費の合計額は、社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業の全体事業費の20/100を目途とする。



図 I —14 効果促進事業の事例(一部)

ただし、次に掲げるものを除く。

- ・交付金事業者の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業等
- ・交付対象となる地方公共団体の区域を著しく越えて運行される公共交通機関に係る事業等
- ・レクリエーションに関する施設の整備事業

④社会資本整備円滑化地籍整備事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な事業であり、基幹事業に先行し、又は合わせて実施する国土調査法第6条の4第1項に規定する地籍調査であって、社会資本整備の円滑化に資する事業である。

2) 社会資本総合整備計画

①社会資本総合整備計画

地方公共団体等が社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金により事業を実施しようとする場合は、計画の名称や目標、期間、交付対象事業等を記載した社会資本総合整備計画を作成し、国土交通省に提出することとなっている。整備計画は、目標や期間を同じくし一体的に行われる複数の事業で構成されるものであり、単独の市町村や県及び複数の市町村で作成することが可能である。なお、社会資本整備総合交付金の配分・交付はこの整備計画単位で行われる。

(整備計画に記載する事業は各種法定計画、住民等関係者との調整等の観点から、円滑な整備計画に位置づける場合には事業計画内であるものが対象となり、その後、必要に応じて事業計画を変更し、実現性が高くなった時点で整備計画を変更し、新たな事業を追加することが必要。)

なお、地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、インターネットの利用により公表することとなっている。

(社会資本総合整備計画の作成イメージは「下水道事業の手引」第4章4-1を参照)

②実施に関する計画

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を受けて交付対象事業を実施しようとする地方公共団体等は、毎年度、当該年度の実施に関する計画を国に提出する。実施計画は、当該年度の要素事業ごとの

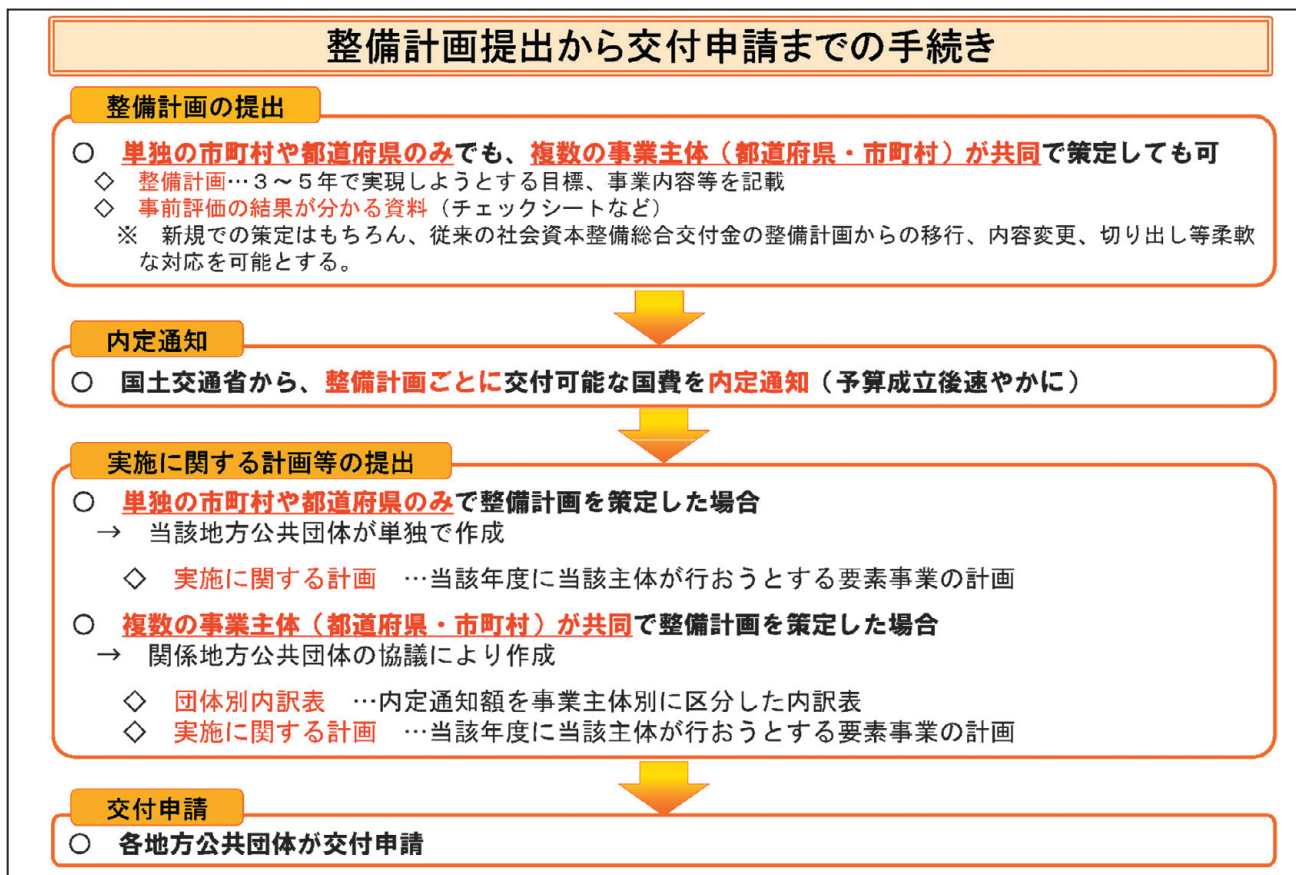


図 I—15 整備計画提出から交付申請までの手続きの流れ

国費の額を明記する。

また、実施計画を国に提出した後に、各整備計画ごとの基礎額の合計額を変更する場合は、再度、変更した実施計画を国に提出する。

（実施に関する計画の作成イメージは「下水道事業の手引」第4章4-1を参照）

③事業評価

平成22年度予算より、下水道事業は原則として社会資本整備総合交付金により支援されることを踏まえ、補助金交付のために行われてきた従来の新規事業採択時評価、事業再評価を実施する必要はなくなった。ただし、社会資本総合整備計画を作成するときに次に掲げる事項について地方公共団体は自主的・主体的に検証を行い、その結果をインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告することになっている。

（事前評価） ・ 目標の妥当性 ・ 整備計画の効果及び効率性 ・ 整備計画の実現可能性

中間評価は必要に応じて、事後評価は交付対象期間の終了時に行う必要がある。

（事後評価） ・ 同交付金を充てた要素事業の進捗状況 ・ 事業効果の発現状況
 ・ 中間評価にあつては評価指標の中間目標値の実現状況
 ・ 事後評価にあつては評価指標の最終目標値の実現状況
 ・ 今後の方針

3)その他

①下水道事業における国の重点配分の考え方(令和4年度)

○社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金における下水道事業においては、持続可能な経済社会の実現に資するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

- 1 アクションプランに基づく下水道未普及対策事業(汚水処理施設整備が概成していない団体に限る)
- 2 PPP/PFI、下水汚泥のエネルギー利用、広域化・共同化の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業

○防災・安全交付金

防災・安全交付金における下水道事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラを再構築するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととなっている。

- 1 各地方公共団体が定める下水道事業計画に基づく雨水対策事業
- 2 国民の安全・安心の確保に向けた以下の取組みを推進するために追加的に必要となる下水道事業
 - ・ 南海トラフ地震・首都直下地震の対象地域における重要施設(消毒施設、管理棟、下水道総合地震計画に位置づけられている管渠)の地震対策
 - ・ 下水道総合地震対策事業(国土強靱化地域計画に基づき実施するもの又はマンホールトイレ整備を含むものに限る)
 - ・ 下水道施設の耐水化・非常用電源確保(津波対策を含む)
- 3 温室効果ガス削減効果の高い省エネ対策事業
 - ・ 従来より20%以上の消費電力量もしくは温室効果ガス排出量を削減できる機能向上改築

②国における配分に当たっての事業横断的な配慮事項(令和4年度)

○ストック効果の最大化を図る観点から、

- ・ 事業完了が目前で、あとわずかな投資で大きな経済効果が発揮される事業
- ・ 民間投資計画と連動して大きな経済効果が発揮される事業

を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

○PPP/PFIの活用による民間投資の誘発を促進する事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

○国土強靱化等の取組により国民の安全・安心の確保を推進する観点から、

- ・ 頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する総合的な防災・減災対策
- ・ インフラ長寿命化計画を踏まえた総合的な老朽化対策等

を緊急に進める横串・大括り化した総合的な整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

○国土強靱化地域計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には防災・安全交付金の配分に当たって、また、定住自立圏共生ビジョン、連携中枢都市圏ビジョン、流域水循環計画又は地域再生法に基づく認定を受けた地域再生計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

○1級河川または2級河川の水系において、複数の地方公共団体が協働して事業横断的に取り組む「流域治水総合整備計画」がある場合には、防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

I - 11 - 3 地方創生汚水処理施設整備推進交付金

・実態にあった面整備の実施が可能。

「事業主体は、事業主体の自主性裁量性により、自ら基礎数値等を決定し、現時点で最も効率的な事業手法を選択することが可能であり、整備手法が都道府県構想と異なる場合は、**次回の都道府県構想見直し時に反映するものとする。**」

地方創生汚水処理施設整備交付金要綱(平成 28. 4. 20) 第15 雑則 1より抜粋

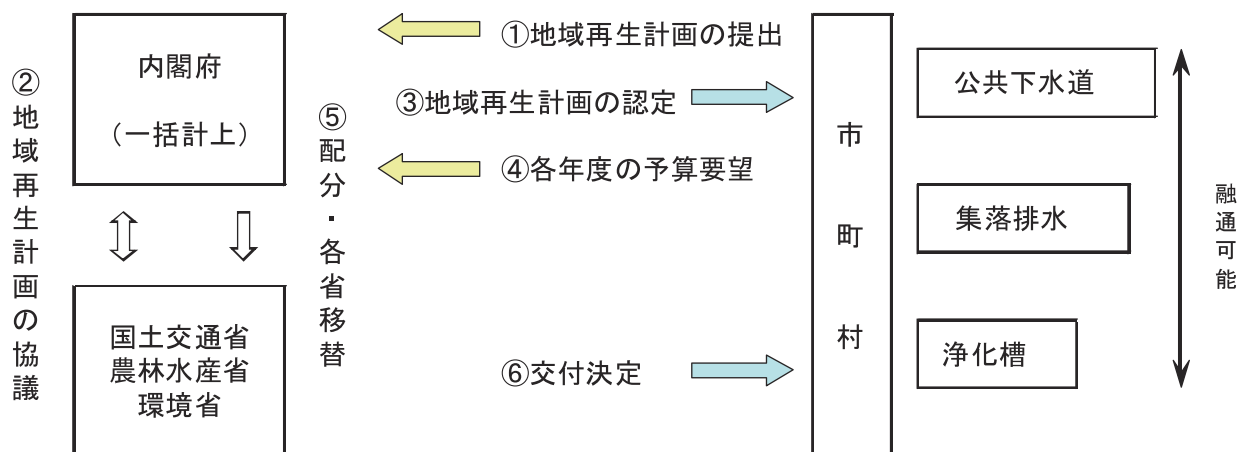
・地域再生計画に基づく予算配布が可能

「一定のエリア内で実施する**公共下水道、集落排水施設、浄化槽**の施設を連携して整備できるよう各事業の進捗状況の変化に対応しつつ、**事業間及び年度間で融通可能**であり、効率的な整備が可能。」

「下水道事業の手引き」平成28年版 P290 地方創生推進交付金交付金の特徴 より抜粋

平成17年4月1日「地域再生法」が施行され、地域再生基盤強化交付金が創設された。その後、平成28年4月20日に地方再生法が改正され、経済基盤の強化又は生活環境の整備のための事業に対し、従来の地域再生基盤強化交付金に代わり地方創生推進交付金(まち・ひと・しごと創生交付金)が創設された。

地方創生推進交付金のうち汚水処理事業については、下水道、集落排水施設、浄化槽の2つ以上を総合的に整備する事業が交付対象となる(地方創生汚水処理施設整備推進交付金)。



※個々の補助制度に基づく手続きによらず、市町村の定めた計画に基づき、3～5年分を一括して認定されるものである。



遠賀町 遠賀町夏祭り 8月



糸島市 高祖神楽



北九州市 紫川フェスティバル



志免町 ともにもそうプロジェクト



苅田町 等覚寺の松会（幣切り）4月



八女市 福島燈籠人形



古賀市 まつり古賀